平成２２年（フ）第１４６６７号
東京都中野区本町５丁目５番９号　第二斉藤荘Ａ１、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区弥生町２丁目30番２号
破産者　光和クリーン・ライフ株式会社
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６６８号
東京都中野区本町５丁目５－９　第二斉藤荘Ａ１、住民票上の住所東京都中野区弥生町２丁目30－２　弥生ツインＡ－１
破産者　木藤　友雄
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６９２号
東京都荒川区西尾久１丁目24番10号
破産者　株式会社トムス
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６９３号
埼玉県川越市今福1931番２号
破産者　株式会社ザック
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６９４号
千葉県山武郡九十九里町下貝塚722－５、住民票上の住所埼玉県大里郡寄居町大字赤浜1212－４
破産者　櫻井　太郎
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７１２号
東京都板橋区徳丸１丁目32番20号
破産者　有限会社新潟工芸
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７１３号
東京都板橋区徳丸１丁目32―20
破産者　廣川　　稔
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７１４号
東京都板橋区徳丸１丁目32―20
破産者　廣川リエコ
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７８７号
東京都新宿区西新宿５丁目24番16号　西新宿ウェールビル６Ｆ
破産者　ティーホッパーズ株式会社
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７８８号
山口県岩国市南岩国町２丁目49―17、開始決定時の住所東京都昭島市つつじが丘２丁目７―24―905
破産者　廣中　靖久
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７９２号
東京都荒川区町屋５丁目18―15―1004
破産者　方波見敏郎
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７９３号
東京都荒川区町屋５丁目18―15―1004
破産者　方波見清美
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８５５号
東京都港区海岸１丁目２番３号
破産者　株式会社エフワイエス
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８５６号
埼玉県蕨市塚越２丁目14―12―101
破産者　福島　保尚
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８６６号
千葉県八千代市村上1643番地15
破産者　ニットク工業株式会社
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８８８号
東京都葛飾区立石８丁目10番13号
破産者　有限会社原田総業
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８８９号
東京都葛飾区立石１丁目13－５
破産者　原田　一弘
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４９９１号
東京都中央区日本橋浜町２丁目29番２号、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区要町１丁目８番11号
破産者　有限会社アルゴデザイン
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４９９２号
東京都中央区日本橋浜町２丁目29―２―202
破産者　加藤　夏樹
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５００６号
東京都豊島区北大塚１丁目15―10―714
破産者　鈴木　真二
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０１２号
東京都江戸川区中葛西８丁目21―17―201
破産者　藤永　美子
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０１９号
東京都中野区野方６丁目23番３号
破産者　株式会社本橋工務店
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部